

# 公益社団法人 福岡県介護支援専門員協会 役員選出規則

(目的)

## 第1条

この規則は、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会(以下「本会」という)定款第23第1項の規定に基づき、役員を選出規則を定めることを目的とする

(役員の種類)

## 第2条

この規則において役員とは、理事及び監事をいう。

(役員の数)

## 第3条

定款第22条第1項の規定に基づき、理事の定数は20名以上30名以内とする。監事の定数は2名とする。

(理事の区分及び定数)

## 第4条

前条に定める理事を次のとおり区分する。

- (1) 会員理事 23名以内
  - ① 支部代表理事 15名以内
  - ② 県代表理事 8名以内
- (2) 外部理事 7名以内

(監事の構成)

## 第5条

第3条に定める監事2名のうち、少なくとも1名は、税理士などの専門資格を有する者とする。

(役員候補者の選出方法)

## 第6条

本会の役員候補者の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会員理事候補者 立候補制とする。
- (2) 外部理事候補者 理事会の議決により候補者を選出する。
- (3) 監事候補者 理事会の議決により候補者を選出する。

(改選年)

## 第7条

役員改選は、西暦奇数年ごとに、その年の定時総会において行う。

2 理事会は、前項の役員改選実施について、役員改選前年の9月30日までに会員へ広報しなければならない。

(役員を選任方法)

第8条

定款第23条第1項の規定に基づき総会における役員を選任方法は、次のとおりとする。

- (1) 会員理事 会員理事候補者について出席者による信任投票を行い、過半数をもって決する。
- (2) 外部理事 外部理事候補者について出席者による信任投票を行い、過半数をもって決する。
- (3) 監事 監事候補者について出席者による信任投票を行い、過半数をもって決する。

2 前項(1)(2)(3)の役員候補者については、理事会にて別に定める方法において選出する。

(欠員)

第9条

前条にて選任された役員が任期期間中に職務の遂行ができなくなり欠員が生じた場合の措置は、理事会にて協議の上、決める。

(会員理事の立候補)

第10条

本会の正会員は、第4条第1項に定める会員理事候補者として立候補ができる。この場合の立候補者の資格要件などの細目は、理事会において別に定める。

2 前項の会員理事候補者として立候補する者は、立候補にあたり正会員3名以上の推薦を必要とする。この場合の推薦者の資格要件などの細目は、理事会において別に定める。

(選挙管理委員会)

第11条

役員選出にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する。

- 2 選挙管理委員会の委員定数は、8名とする。
- 3 選挙管理委員会では、委員長を1名、副委員長を2名置くものとする。
- 4 前項に定める委員長は、選挙管理委員の互選により選出し、副委員長は、委員長が任命する。

(選挙管理委員会の権限と責任)

第12条

前条に定める選挙管理委員会は、当該選挙において本規則及び関連する規則等を遵守し、その職務を遂行する。

2 当該選挙において本規則及び関連する規則等に拠ることができない事案が生じた場合の判断は、選挙管理委員会がその権限と責任において行うものとする。

(選挙管理委員)

第13条

選挙管理委員は、正会員の中から公募し、抽選により選出され、会長が委嘱する。

- 2 前項の公募方法等の細目については、理事会において別に定める。
- 3 選挙管理委員は、会員理事候補者として立候補することができない。また、会員理事立候補者として立候補する者を推薦することができない。
- 4 選挙管理委員の任期は、第7条に定める役員改選年の前年の10月1日から役員改選年の翌年の9月30日までとする。

5 選挙管理委員の名簿は、会長が会員に公表する。

(選挙活動)

第14条

第10条に定める会員理事立候補者及びその推薦者を含む関係者は、介護支援専門員としての倫理観、良心をもって、良識的な姿勢・態度で選挙活動を行うものとする。

2 第12条に定める選挙管理委員会は、会員理事立候補者及びその推薦者を含む関係者が前項に反する選挙活動を行った場合には、必要な措置を講じることができる。

(委任)

第15条

この規則に定めるものの他、細目に関する事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第16条

この規則を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附則

1 この規則は、公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この規則の一部改正(選挙管理委員会の権限と責任の追記、選挙管理委員の任期の変更、選挙活動に関する事項の追記等)は、平成26年5月21日より施行する